下　山　御　消　息　　建治三年六月　　五六歳

「例時に於ては尤も阿弥陀経を読まるべきか」等云云。此の事は仰せ候はぬ已前より、親父の代官といひ、私と申し、此の四五年が間は退転無く例時には阿弥陀経を読み奉り候ひしが、去年の春の末夏の始めより、阿弥陀経を止めて一向に法華経の内、自我偈を読誦し候。又同じくば一部を読み奉らんとはげみ候。これ又偏に現当の御祈禱のためなり。但し阿弥陀経念仏を止めて候事は、これ日比日本国に聞こへさせ給ふ日蓮聖人去ぬる文永十一年の夏の比、同じき甲州飯野御牧、波木井の郷の内身延の嶺と申す深山に御隠居せさせ給ひ候へば、さるべき人々御法門承るべき由候へども、御制止ありて入れられず。おぼろげの強縁ならではかなひがたく候ひしに、ある人見参の候と申し候ひしかば、信じまいらせ候はんれうには参り候はず、ものゝ様をも見候はんがために閑所より忍びて参り、御庵室の後にかくれ、人々の御不審に付きてあらあら御法門とかせ給ひ候ひき。法華経と大日経・華厳・般若・深密・楞伽・阿弥陀経等の経々の勝劣浅深等を先として説き給ひしを承り候へば、法華経と阿弥陀経の勝劣は一重二重のみならず、天地雲泥に候ひけり。

譬へば帝釈と猿猴と、鳳凰と烏鵲と、大山と微塵と、日月と蛍炬等の高下勝劣なり。彼々の経文と法華経とを引き合はせてたくらべさせ給ひしかば愚人も弁へつべし。白々なり赤々なり。

されば此の法門は大体人も知れり、始めておどろくべきにあらず。又仏法を修行する法は必ず経々の大小・権実・顕密を弁ふべき上、よくよく時を知り、機を鑑みて申すべき事なり。

而るに当世日本国は人毎に阿弥陀経並びに弥陀の名号等を本として、法華経を忽諸し奉る。世間に智者と仰がるゝ人々、我も我も時機を知れり時機を知れりと存ぜられげに候へども、小善を持ちて大善を打ち奉り、権経を以て実経を失ふとがは、小善還って大悪となる。薬変じて毒となる。親族還って怨敵と成るが如し。難治の次第なり。

又仏法には賢げなる様なる人なれども、時に依り機に依り国に依り前後の弘通に依る事を弁へざれば、身心を苦しめて修行すれども験なき事なり。設ひ一向小乗流布の国に大乗をば弘通する事はあれども、一向大乗の国には小乗経をあながちにいむ事なり。しゐてこれを弘通すれば国もわづらひ、人も悪道まぬかれがたし。

又初心の人には二法を並べて修行せしむる事をゆるさず。月氏の習ひ、一向小乗の寺の者は王路を行かず。一向大乗の僧は左右の路をふむ事なし。井の水、河の水同じく飲む事なし。何に況んや一坊に栖みなんや。されば法華経に、初心の一向大乗の寺を仏説き給ふに「但大乗経典を受持せんことを楽って乃至余経の一偈をも受けざれ」と。又云

はく「又声聞を求むる比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に親近せざれ」と。又云はく「亦問訊せざれ」等云云。

設ひ親父たりとも一向小乗の寺に住する比丘・比丘尼をば、一向大乗の寺の子息これを礼拝せず親近せず。何に況んや其の法を修行せんや。大小兼行の寺は初心の者の入ることを許さず。而るに今日本国は最初に仏法の渡りて候ひし比は大小雑行にて候ひしが、人王四十五代聖武天皇の御宇、唐の揚州竜興寺の鑑真和尚と申せし人、漢土より我が朝に法華経天台宗を渡し給ひて有りしが円機未熟とやおぼしけん、此の法門をば己心に収めて口にも出だし給はず。大唐の終南山の豊徳寺の道宣律師の小乗戒を日本国の三所に建立せり。此偏に法華宗の流布すべき方便なり。大乗出現の後には肩を並べて行ぜよとにはあらず。例せば儒家の本師たる孔子・老子等の三聖は仏の御使ひとして漢土に遣はされて、内典の初門に礼楽の文を諸人に教へたり。

止観に経を引いて云はく「我三聖を遣はして彼の震旦を化す」等云云。妙楽大師云はく「礼楽前に馳せて、真道後に啓く」云云。釈尊は大乗の初門に且く小乗戒を説き給ひしかども、時過ぎぬれば禁誓して云はく、涅槃経に云はく「若し人有って如来は無常なりと言はん、云何ぞ是の人の舌堕落せざらん」等云云。

其の後人王第五十代桓武天王の御宇に伝教大師と申せし聖人出現せり。始めには華厳・三論・法相・倶舎・成実・律の六宗を習ひ極め給ふのみならず、達磨宗の淵底を探り究竟するのみならず、本朝未弘の天台法華宗・真言宗の二門を尋ね顕らめて浅深勝劣を心中に存じ給へり。

去ぬる延暦二十一年正月十九日に桓武皇帝高雄寺に行幸ならせ給ひ、南都七大寺の長者善議・勤操等の十四人を最澄法師に召し合はせ給ひて六宗と法華宗との勝劣浅深得道の有無を糾明せられしに、先は六宗の碩学各々宗々ごとに我が宗は一代超過一代超過の由立て申されしかども澄公の一言に万事破れ畢んぬ。

其の後皇帝重ねて口宣す。和気の弘世を御使ひとして諫責せられしかば、七大寺六宗の碩学一同に謝表を奉り畢んぬ。一十四人の表に云はく「此の界の含霊今よりして後悉く妙円の船に載り早く彼岸に済ることを得ん」云云。教大師云はく「二百五十戒忽ちに捨て畢んぬ」云云。又云はく「正像稍過ぎ已はって末法太だ近きに有り」と。又云はく「一乗の家には都て用ひざれ」と。又云はく「穢食を以て宝器に置くこと無かれ」と。又云はく「仏世の大羅漢已に此の呵責を被れり。滅後の小蚊虻何ぞ此に随はざらん」云云。此又私の責めにはあらず。法華経には「正直に方便を捨てゝ但無上道を説く」云云。涅槃経には「邪見の人」等云云。邪見方便と申すは華厳・大日経・般若経・阿弥陀経等の四十余年の経々なり。捨とは、天台の云はく「廃るなり」と。又云はく「謗とは背くなり」と。正直の初心の行者の法華経を修行する法は、上に挙ぐるところの経々宗々を抛ちて、一向に法華経を行ずるが真の正直の行者にては候なり。

而るを初心の行者、深位の菩薩の様に彼々の経々と法華経とを並べて行ずれば不正直の者となる。世間の法にも□□□□□かねたるがごとし。家には殺害を招き、子息は父定まらず。賢人は二君に仕へず、貞女は両夫に嫁(とつ)がずと申すは此なり。又私に異義を申すべきにあらず。如来は未来を鑑(かんが)みさせ給ひて、我が滅後正法一千年像法一千年末法一万年が間、我が法門を弘通すべき人々並びに経々を一々にきりあてられて候。

而るに此を背く人世に出来せば、設ひ智者賢王なりとも用ゆべからず。所謂我が滅後、次の日より五百年が間は一向小乗経を弘通すべし。迦葉・阿難乃至富那奢(ふなしゃ)等の十余人なり。後の五百余年は権大乗経、所謂華厳・方等・深密・大日経・般若・観経・阿弥陀経等を、馬鳴(めみょう)菩薩・竜樹(りゅうじゅ)菩薩・無著(むじゃく)菩薩・天親(てんじん)菩薩等の四依の大菩薩・大論師弘通すべし。

而るに此等の阿羅漢並びに大論師は、法華経の深義を知ろし食さざるには有らず。然るに流布の時も来たらず、釈尊よりも仰せつけられざる大法なれば、心には存じ給へども口には宣べ給はず。或は粗口(ほぼ)に囀(さえず)り給ふやうなれども、実義をば一向に隠して止みぬ。像法一千年の内に入りぬれば月氏の仏法漸く漢土・日本に渡り来たる。

世尊、眼前に薬王菩薩等の迹化他方の大菩薩に、法華経の半分迹門十四品を譲り給ふ。これは又地涌の大菩薩、末法の初めに出現せさせ給ひて、本門寿量品の肝心たる南無妙法蓮華経の五字を、一閻浮提の一切衆生に唱へさせ給ふべき先序の為なり。所謂迹門弘通の衆は南岳・天台・妙楽・伝教等是なり。

今の時は世すでに末法のはじめなり。釈尊の記文、多宝・十方の諸仏の証明に依って、五百塵点劫より一向に本門寿量の肝心を修行し習ひ給へる上行菩薩等の御出現の時刻に相当たれり。例せば寅の時閻浮に日出で、午の時大海の潮(うしお)減ず。盲人は見ずとも眼あらん人は疑ふべからず。而るに余愚眼を以てこれを見るに先相すでにあらはれたるか。而るに諸宗所依の華厳・大日・阿弥陀経等は其の流布の時を論ずれば正法一千年の内、後の五百年乃至像法の始めの諍論の経々なり。而るに人師等経々の浅深・勝劣等に迷惑するのみならず、仏の譲り状をもわすれ、時機をも勘へず、猥(みだ)りに宗々を構へ像末の行となせり。例せば白田(はくでん)に種を下して玄冬(げんとう)に穀(こく)をもとめ下弦(かげん)に満月を期し、夜中に日輪を尋ぬるが如し。何に況んや律宗なむど申す宗は一向小乗なり。月氏には正法一千年の前の五百年の小法、又日本国にては像法の中比(なかごろ)、法華経・天台宗の流布すべき前に且く機を調養せむがためなり。例せば日出でんとて明星前に立ち雨下(ふ)らむとて雲先ずおこるが如し。日出で雨下りて後の星・雲はなにかせん。而るに今は時過ぎぬ。

又末法に入りて之を修行せば、重病に軽薬を授け大石を小船に載せたるが如し。偶々修行せば身は苦しく暇(いとま)は入りて験(しるし)なく、花のみ開きて菓(このみ)なく、雷のみ鳴りて雨下らじ。故に教大師像法の末に出現して法華経の迹門の戒定慧の三が内、其の中の円頓の戒壇を叡山に建立し給ひし時、二百五十戒忽ちに捨て畢んぬ。随って又鑑真が末の南都七

大寺の一十四人三百余人も加判して大乗の人となり一国挙って小律儀を捨て畢んぬ。其の授戒の書を見るべし、分明なり。而るを今邪智の持斎の法師等、昔捨てし小乗経を取り出だして一戒もたもたぬ名計りなる二百五十戒の法師原有って、公家・武家を誑惑して国師とののしる。剰へ我慢を発して大乗戒の人を破戒無戒とあなづる。例せば狗犬が師子を吠へ、猿猴が帝釈をあなづるが如し。今の律宗の法師原は、世間の人々には持戒実語の者のやうには見ゆれども、其の実を論ずれば天下第一の大不実の者なり。其の故は彼等が本文とする四分律・十誦律等の律文は大小乗の中には一向小乗、小乗の中にも最下の小律なり。在世には十二年の後、方等大乗へ遷る程の且くのやすめことば、滅後には正法の前の五百年は一向小乗の寺なり。此又一向大乗の寺の毀謗となさんが為なり。されば日本国には像法半ばに鑑真和尚、大乗の手習ひとし給ふ。教大師彼の宗を破し給ひて、人をば天台宗へとりこし、宗をば失ふべしといへども、後に事の由を知らしめんが為に、我が大乗の弟子を遣はしてたすけをき給ふ。而るに今の学者等は此の由を知らずして六宗は本より破れずして有りとおもへり。墓無し墓無し。

又一類の者等、天台の才学を以て見れば、我が律宗は幼弱なる故に漸々に梵網経へうつりぬ。結句は法華経の大戒を我が小律に盗み入れて還って円頓の行者を破戒・無戒と咲へば、国主は当時の形貌の貴げなる気色にたぼらかされ給ひて天台宗の寺に寄せたる田畠等を奪ひ取って彼等にあたへ、万民は又一向大乗の寺の帰依を抛ちて彼の寺にうつる。手づから火をつけざれども日本一国の大乗の寺を焼き失ひ、抜目鳥にあらざれども一切衆生の眼を抜きぬ。仏の記し給ふ阿羅漢に似たる一闡提とは是なり。涅槃経に云はく「我涅槃の後、無量百歳に四道の聖人も悉く復涅槃せん。正法滅して後、像法の中に於て当に比丘有るべし。像持律に似て少かに経を読誦し、飲食を貪嗜して其の身を長養せん。乃至袈裟を服すと雖も猶猟師の細視徐行するが如く、猫の鼠を伺ふが如く、外には賢善を現はし内には貪嫉を懐き、唖法を受けたる婆羅門等の如く、実には沙門に非ずして沙門の像を現はし、邪見熾盛にして正法を誹謗せん」等云云。此の経文に世尊未来を記し置き給ふなり。

抑釈尊は我等がためには賢父たる上、明師なり聖主なり。一身に三徳を備へ給へる仏の仏眼を以て、未来悪世を鑑み給ひて記し置き給へる記文に云はく「我涅槃の後、無量百歳」云云。仏滅後二千年已後と見へぬ。又「四道の聖人悉く復涅槃せん」云云。付法蔵の二十四人を指すか。「正法滅後」等云云。像末の世と聞こえたり。

「当に比丘有るべし、像持律に似て」等云云。今末法の代に比丘の似像を撰び出ださば、日本国には誰の人をか引き出だして大覚世尊をば不妄語の人とし奉るべき。俗男俗女比丘尼をば此の経文に載せたる事なし。但比丘計りなり。比丘は日本国に数をしらず。而れども其の中に三衣一鉢を身に帯せねば似像と定めがたし。唯持斎の法師計りあひ似たり。一切の持斎の中には次下の文に持律と説かれたり。律宗より外は又脱れぬ。次下

の文に「少かに経を読誦す」云云。相州鎌倉の極楽寺の良観房にあらずば誰を指し出だして経文をたすけ奉るべき。次下の文に「猶猟師の細視徐行するが如く、猫の鼠を伺ふが如く、外には賢善を現はし内には貪嫉を懐く」等云云。両火房にあらずば誰をか三衣一鉢の猟師・伺猫として仏説を信ずべき。哀れなるかな、当時の俗男・俗女・比丘尼等・檀那等が、山の鹿・家の鼠となりて、猟師・猫に似たる両火房に伺はれ、たぼらかされて今生には守護国土の天照太神・正八幡等にすてられ、他国の兵軍にやぶられて猫の鼠を捺さへ取るが如く、猟師の鹿を射死すが如し。俗男武士等は射伏せ切り伏せられ、俗女は捺さへ取られて他国へおもむかん。王昭君・楊貴妃が如くになりて、後生には無間大城に一人もなく趣くべし。而るを余此の事を見る故に、彼が檀那等が大悪心をおそれず強盛にせむる故に両火房内々諸方に讒言をかまへて余が口を塞がんとはげみしなり。又経に云はく「汝を供養する者は三悪道に堕つ」等云云。在世の阿羅漢を供養せし人尚三悪道脱れがたし。何に況んや滅後の誑惑小律の法師等をや。小戒の大科をばこれを以て知んぬべし。或は又驢乳にも譬へたり、還って糞となる。或は狗犬にも譬へたり。大乗の人の糞を食ふ。或は猿猴或は瓦礫云云。

然れば時をわきまへず機をしらずして小乗戒を持たば大乗の障りとなる。破れば又必ず悪果を招く。其の上今の人々小律の者どもは大乗戒を小乗戒に盗み入れ、驢乳に牛乳を入れて大乗の人をあざむく。大偸盗の者大謗法の者、其のとがを論ずれば提婆達多も肩を並べがたく、瞿伽利尊者が足も及ばざる閻浮第一の大悪人なり。帰依せん国土安穏なるべしや。余此の事を見るに、自身だにも弁へなばさてこそあるべきに、日本国に智者とおぼしき人々一人も知らず。国すでにやぶれなんとす。其の上仏の諫暁を重んずる上、一分の慈悲にも催よをされて国に代はりて身命を捨て申せども、国主等彼にたぼらかされて用ゆる人一人もなし。譬へば熱鉄に冷水を投げ、睡眠の師子に手を触るゝが如し。爰に両火房と申す法師あり。身には三衣を皮の如くはなつ事なし。一鉢は両眼を守まぼるが如し。二百五十戒を堅く持ち三千の威儀をとゝのへたり。世間の無智の道俗、国主よりはじめて万民にいたるまで、地蔵尊者の伽羅陀山より出現せるか、迦葉尊者の霊山より下来するかと疑ふ。

余法華経の第五の巻の勧持品を拝見し奉りて、末代に入りて法華経の大怨敵に三類有るべし、其の第三の強敵は此の者かと見了んぬ。便宜あらば国敵を責めて彼が大慢を倒して、仏法の威験あらわさんと思ふ処に、両火房常に高座にして歎いて云はく、日本国の僧尼に二百五十戒・五百戒、男女には五戒・八斎戒等を一同に持たせんと思ふに日蓮が此の願の障りとなる云云。余案じて云はく、現証に付けて事を切らんと思ふ処に彼常に雨を心に任せて下らす由披露あり。古も又雨を以て得失をあらはす例これ多し。所謂伝教大師と護命と、守敏と弘法と等なり。此に両火房上より祈雨の御いのりを仰せ付けられたり云云。此に両火房祈雨あり。

去ぬる文永八年六月十八日より二十四日なり。此に使ひを極楽寺へ遣はす。年来の御歎きこれなり。「七日が間に若し一雨も下らば、御弟子となりて二百五十戒具に持たん上に念仏無間地獄と申す事ひがよみなりけりと申すべし。余だにも帰伏し奉らば、我が弟子等をはじめて日本国大体かたぶき候ひなん」云云。七日が間に三度の使ひをつかはす。然れどもいかんがしたりけむ一雨も下らざるの上、頽風・飄風・旋風・暴風等の八風十二時にやむ事なし。剰へ二七日まで一雨も下らず、風もやむ事なし。されば此の事は何事ぞ。和泉式部と云ひし色好み、能因法師と申せし無戒の者、此は彼の両火房がいむところの三十一字ぞかし。彼の月氏の大盗賊南無仏と称せしかば天頭を得たり。彼の両火房並びに諸僧等の二百五十戒、真言・法華の小法大法の数百人の仏法の霊験、いかなれば淫女等が誑言・大盗人が称仏には劣らんとあやしき事なり。此を以て彼等が大科をばしらるべきに、さはなくして還って讒言をもちゐらるゝは実とはおぼへず。所詮は日本国亡国となるべき期来たるか。又祈雨の事はたとひ雨下らせりとも、雨の形貌を以て祈る者の賢不賢を知る事あり。雨種々なり。或は天の雨、或は竜の雨、或は修羅の雨、或は麁雨、或は甘雨、或は雷雨等あり。今の祈りの雨は都て一雨も下らざる上、二七日が間、前より遥かに超過せる大旱魃・大悪風十二時に止まることなし。

両火房真の人ならば、忽ちに邪見をも飜し跡をも山林に隠すべきに、其の義尤も無くて面を弟子檀那等にさらす上、剰へ讒言を企て、日蓮が頸をきらせまいらせんと申す上、あづかる人の国まで状を申し下ろして種をたゝんとする大悪人なり。而るを無智の檀那等、恃怙して現世には国をやぶり後生には無間地獄に堕ちなん事の不便さよ。起世経に云はく「諸の衆生有りて放逸を為し、清浄の行を汚す、故に天雨を下さず」と。又云はく「不如法なる有り、慳貪・嫉妬・邪見・顚倒せる故に天則ち雨を下さず」と。又経律異相に云はく「五事有って雨なし。一二三之を略す。四には雨師淫乱、五には国王理をもって治めず、雨師瞋る故に雨らず」云云。此等の経文の亀鏡をもって両火房が身に指し当てゝ見よ、少しもくもりなからむ。一には名は持戒ときこゆれども実には放逸なるか。二には慳貪なるか。三には嫉妬なるか。四には邪見なるか。五には淫乱なるか。此の五にはすぐべからず。又此の経は両火房一人には限るべからず。昔をかゞみ今をもしれ。弘法大師の祈雨の時、二七日の間、一雨も下らざりしもあやしき事なり。而るを誑惑の心強盛なりし人なれば天子の御祈雨の雨を盗み取りて我が雨と云云。善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵の祈雨の時、小雨は下りたりしかども三師ともに大風連々と吹きて勅使をつけてをはれしあさましさと、天台大師・伝教大師の須臾と三日が内に帝釈雨を下らして小風も吹かざりしも、たとくぞおぼゆるおぼゆる。

法華経に云はく「或は阿練若に納衣にして空閑に在って、乃至利養に貪著するが故に白衣のために法を説きて世に恭敬せらるゝこと六通の羅漢の如きもの有らん」と。又云はく「常に大衆の中に在って我等を毀らんと欲するが故に、国王大臣婆羅門居士及

び余の比丘衆に向かひて誹謗して我が悪を説き、乃至悪鬼其の身に入りて我を罵詈毀辱せん」と。又云はく「濁世の悪比丘は仏の方便随宜の所説の法を知らずして、悪口して顰蹙し数々擯出せられん」等云云。涅槃経に云はく「一闡提有りて羅漢の像を作し、空処に住し、方等大乗経典を誹謗す。諸の凡夫人見已はりて皆真の阿羅漢是大菩薩なりと謂へり」等云云。法華経と涅槃経との仏鏡をもって、当時の日本国を浮かべて其の影をみるに、誰の僧か国主に六通の羅漢の如くたとまれて、而も法華経の行者を讒言して頸をきらせんとせし。又いづれの僧か万民に大菩薩とあをがれたる。誰の智者か法華経の故に度々処々を追はれ、頸をきられ、弟子を殺され、両度まで流罪せられて最後に頸に及ばんとせし。眼無く耳無きの人は除く。眼有り耳有らん人は経文を見聞せよ。今の人々は人毎に、経文を我もよむ、我も信じたりといふ。只にくむところは日蓮計りなり。経文を信ずるならば、慥かにのせたる強敵を取り出だして経文を信じてよむしるしとせよ。若し爾らずんば経文の如く読誦する日蓮をいかれるは、経文をいかれるにあらずや。仏の使ひをかろしむるなり。今の代の両火房が法華経の第三の強敵とならずば釈尊は大妄語の仏、多宝・十方の諸仏は不実の証明なり。又経文まことならば、御帰依の国主は現在には守護の善神にすてられ、国は他の有となり、後生には阿鼻地獄疑ひなし。

而るに彼等が大悪法を尊まるゝ故に理不尽の政道出来す。彼の国主の僻見の心を推するに、日蓮は阿弥陀仏の怨敵、父母の建立の堂塔の讐敵なれば、仮令政道をまげたりとも仏意には背かじ、天神もゆるし給ふべしとをもはるゝか、はかなしはかなし。委細にかたるべけれども此は小事なれば申さず。心有らん者は推して知りぬべし。上に書き挙ぐるより雲泥大事なる日本第一の大科此の国に出来して年久しくなる間、此の国既に梵釈・日月・四天大王等の諸天にも捨てられ、守護の諸大善神も還って大怨敵となり、法華経守護の梵帝等、隣国の聖人に仰せ付けて日本国を治罰し、仏前の誓状を遂げんとをぼしめす事あり。

夫正像の古は世濁世に入るといへども、始めなりしかば国土さしも乱れず、聖賢も間々出現し、福徳の王臣も絶えざりしかば政道も曲がる事なし。万民も直かりし故に、小科を対治せんがために三皇・五帝・三王・三聖等出現して、墳典を作りて代を治す。世しばらく治まりたりしかども、漸々にすへになるまゝに、聖賢も出現せず、福徳の人もすくなければ三災は多大にして七難先代に超過せしかば外典及びがたし。其の時治を代へて内典を用ひて世を治す。随って世且くはおさまる。されども又世末になるまゝに、人の悪は日々に増長し、政道は月々に衰減するかの故に、又三災七難先よりいよいよ増長して、小乗戒等の力験なかりしかば、其の時治をかへて小乗の戒等を止めて大乗を用ゆ。大乗又叶はねば法華経の円頓の大戒壇を叡山に建立して代を治めたり。所謂伝教大師、日本三所の小乗戒並びに華厳・三論・法相の三大乗戒を破失せし是なり。此の大師は六宗をせめ落とさせ給ふのみならず、禅宗をも習ひ極め、剰へ日本国にいまだひ

ろまらざりし法華宗・真言宗をも勘へ出だして勝劣の鏡をかけ、顕密の差別黒白なり。然れども世間の疑ひを散じがたかりしかば、去ぬる延暦年中に御入唐、漢土の人々も他事には賢かりしかども、法華経と大日経、天台と真言の二宗の勝劣浅深は分明に知らせ給はざりしかば、御帰朝の後、本の御存知の如く、妙楽大師の記の十の不空三蔵の改悔の言を含光がかたりしを引き載せて、天台勝れ真言劣なる明証を依憑集に定め給ふ。剰へ真言宗の宗の一字を削り給ふ。其の故は善無畏・金剛智・不空の三人、一行阿闍梨をたぼらかして、本はなき大日経に天台の己証の一念三千の法門を盗み入れて、人の珍宝を我が有とせる大誑惑の者と心得給へり。例せば澄観法師が天台大師の十法成乗の観法を華厳経に盗み入れて、還って天台宗を末教と下すがごとしと御存知あて、宗の一字を削りて叡山は唯七宗なるべしと云云。而るを弘法大師と申す天下第一の自讃毀他の大妄語の人、教大師御入滅の後、対論なくして公家をかすめたてまつりて八宗と申し立てぬ。

然れども本師の跡を紹継する人々は、叡山は唯七宗にてこそあるべきに、教大師の第三の弟子慈覚大師と叡山第一の座主義真和尚の末弟子智証大師と、此の二人は漢土に渡り給ひし時、日本国にて一国の大事と諍論せし事なれば、天台・真言の碩学等に値ひ給ふ毎に勝劣浅深を尋ね給ふ。然るに其の時の明匠等も或は真言宗勝れ、或は天台宗勝れ、或は二宗斉等、或は理同事異といへども、ともにたしかの証文をば出ださず。二宗の学者等併ら胸臆の言なり。

然るに慈覚大師は学び極めずして帰朝して疏十四巻を作れり。所謂金剛頂経の疏七巻、蘇悉地経の疏七巻なり。此の疏の為体は法華経と大日経等の三部経とは理は同じく事は異なり等云云。此の疏の心は大日経の疏と義釈との心を出だせるが、なを不審あきらめがたかりけるかの故に本尊の御前に疏を指し置きて、此の疏仏意に叶へりやいなやと祈せいせし処に、夢に日輪を射ると云云。うちをどろきて、吉夢なり、真言勝れたる事疑ひなしとおもひて宣旨を申し下す。日本国に弘通せんとし給ひしが、ほどなく疫病やみて四箇月と申せし日には跡もなくうせ給ひぬ。而るに智証大師は慈覚の御為にも御弟子なりしかば、遺言に任せて宣旨を申し下し給ふ。所謂真言法華斉等なり。譬へば鳥の二の翼、人の両目の如し。又叡山も八宗なるべしと云云。此の両人は身は叡山の雲の上に臥すといへども、心は東寺里中の塵にまじはる。本師の遺跡を紹継する様にて、還って聖人の正義を忽諸にし給へり。法華経の於諸経中最在其上の上の字を、うちかへして大日経の下に置き、先づ大師の怨敵となるのみならず、存の外に釈迦・多宝・十方分身・大日如来等の諸仏の讐敵と成り給ふ。

されば慈覚大師の夢に日輪を射ると見し是なり。仏法の大科此よりはじまる。日本国亡国となるべき先兆なり。棟梁たる法華経既に大日経の椽梠となりぬ。王法も下剋上して、王位も臣下に随ふべかりしを、其の時又一類の学者有って堅く此の法門を諍論せ

し上、座主も両方を兼ねて事いまだきれざりしかば、世も忽ちにほろびず有りけるか。例せば外典に云はく「大国には諍臣七人、中国には五人、小国には三人諍論すれば、たとひ政道に謬誤(みょうご)出来すれども国も破れず、乃至家に諫(いさ)むる子あれば親不義におちず」と申すが如く、仏家も又是くの如し。天台・真言の勝劣浅深事(こと)きれざりしかば少々の災難は出来せしかども、青天(せいてん)にも捨てられず、黄地(おうじ)にも犯されず。一国の内の事にてありし程に、人王七十七代後白河の法皇の御宇に当たりて、天台座主の明雲(みょうううん)、伝教大師の止観院の法華経の三部を捨てゝ、慈覚大師の総持院の大日の三部に付き給ふ。天台山は名計りにて真言山になり、法華経の所領は大日経の地となる。天台と真言と、座主と大衆と敵対あるべき序(ついで)なり。国又王と臣と諍論して王が臣に随へらるべき序なり。一国乱れて他国に破らるべき序なり。而れば明雲は義仲に殺され、院も清盛に随へられ給ふ。而れども公家も叡山も共に此の故ともしらずして、世静かならずして過ぐる程に、災難次第に増長して人王八十二代隠岐(おき)の法王の御宇に至りて、一災起これば二災起こると申して禅宗・念仏起こり合ひぬ。善導房は法華経は末代には千中無一とかき、法然は捨閉閣抛(しゃへいかくほう)と云云。禅宗は法華経を失はんがために教外別伝・不立文字とのゝしる。

此の三の大悪法、鼻を並べて一国に出現せしが故に、此の国すでに梵釈二天・日月・四王に捨てられ奉り、守護の善神も還って大怨敵とならせ給ふ。然れば相伝の所従に責め随へられて主上・上皇共に夷島(えびすしま)に放(はな)たれ給ひ、御還りもなくしてむなしき島の塵となり給ふ。所詮は実経の所領を奪ひ取りて権経たる真言の知行となせし上、日本国の万民等、禅宗・念仏宗の悪法を用ひし故に、天下第一先代未聞の下剋上出来せり。而るに相州は謗法の人ならぬ上、文武きはめ尽くせし人なれば、天許して国主となす。随って世且く静かなりき。然るに又先に王法を失ひし真言漸く関東に落ち下る。存の外に崇重(そうじゅう)せらるゝ故に、鎌倉又還って大謗法一闡提(いっせんだい)の官僧・禅僧・念仏僧の檀那と成りて、新しき寺を建立して旧寺を捨つる故に、天神は眼を瞋(いか)らかして此の国を睨(にら)め、地神は憤(いきどお)りを含んで身を震(ふる)ふ。長星は一天に覆ひ、地震は四海を動かす。

余此等の災夭(さいよう)に驚きて、粗(ほぼ)内典五千・外典三千等を引き見るに、先代にも希なる天変地夭なり。然るに儒者の家には記せざれば知る事なし。仏法は自迷なればこゝろへず。此の災夭は常の政道の相違と世間の謬誤(みょうご)より出来せるにはあらず、定んで仏法より事起こるかと勘(かんが)へなしぬ。

先づ大地震に付いて去ぬる正嘉元年に書を一巻注したりしを、故最明寺の入道殿に奉る。御尋ねもなく御用ひもなかりしかば、国主の御用ひなき法師なればあやまちたりとも科(とが)あらじやとおもひけん。念仏者並びに檀那等、又さるべき人々も同意したるとぞ聞こへし。夜中に日蓮が小菴(しょうあん)に数千人押し寄せて殺害せんとせしかども、如何(いかん)がしたりけん、其の夜の害も脱れぬ。而れども心を合はせたる事なれば、寄せたる者科なくて、大事の政道を破る。日蓮が生きたる不思議なりとて伊豆国へ流されぬ。されば人のあま

りにくきには、我がほろぶべきとがをもかへりみざるか。御式目をも破らるゝか。御起請文を見るに、梵釈・四天・天照太神・正八幡等を書きのせたてまつる。余存の外の法門を申さば、子細を弁へられずば、日本国の御帰依の僧等に召し合はせられて其れになお事ゆかずば、漢土・月氏までも尋ねらるべし。其れに叶はずば、子細ありなんとて、且くまたるべし。子細も弁へぬ人々が身のほろぶべきを指しをきて、大事の起請を破らるゝ事心へられず。

自讃には似たれども本文に任せて申す。余は日本国の人々には上は天子より下は万民にいたるまで三の故あり。一には父母なり、二には師匠なり、三には主君の御使ひなり。経に云はく「即ち如来の使ひなり」と。又云はく「眼目なり」と。又云はく「日月なり」と。章安大師の云はく「彼が為に悪を除くは則ち是彼が親なり」等云云。而るを謗法一闡提の国敵の法師原が讒言を用ひて、其の義を弁へず、左右なく大事たる政道を曲げらるゝは、わざとわざはひをまねかるゝか。墓無し墓無し。然るに事しづまりぬれば、科なき事は恥づかしきかの故にほどなく召し返されしかども、故最明寺の入道殿も又早くかくれさせ給ひぬ。

当御時に成りて或は身に疵をかふり、或は弟子を殺され、或は所々を追ひ、或はやどをせめしかば、一日片時も地上に栖むべき便りなし。是に付けても、仏は「一切世間怨多くして信じ難し」と説き置かせ給ひ、諸の菩薩は「我不愛身命・但惜無上道」と誓ひたまへり。「加刀杖瓦石・数々見擯出」の文に任せて流罪せられ、刀のさきにかゝりなば、法華経一部よみまいらせたるにこそとおもひきりて、わざと不軽菩薩の如く、覚徳比丘の様に、竜樹菩薩・提婆菩薩・仏陀密多・師子尊者の如く弥々強盛に申しはる。今度法華経の大怨敵を見て経文の如く父母・師匠・朝敵・宿世の敵の如く、散々に責むるならば、定んで万人もいかり、国主も讒言を収れて、流罪し頭にも及ばんずらん。其の時仏前にして誓状せし梵釈・日月・四天の願をもはたさせたてまつり、法華経の行者をあだまんものを須臾ものがさじと、起請せしを身にあてゝ心みん。釈尊・多宝・十方分身の諸仏の、或は共に宿し、或は衣を覆ひ、或は守護せんと、ねんごろに説かせ給ひしをも、実か虚言かと知りて信心をも増長せんと退転なくはげみし程に、案に違はず、去ぬる文永八年九月十二日都て一分の科もなくして佐土国へ流罪せらる。外には遠流と聞こへしかども、内には頸を切ると定まりぬ。

余又兼ねて此の事を推せし故に弟子に向かって云はく、我が願既に遂げぬ。悦び身に余れり。人身は受けがたくして破れやすし。過去遠々劫より由なき事には失ひしかども、法華経のために命をすてたる事はなし。我頸を刎ねられて師子尊者が絶えたる跡を継ぎ、天台・伝教の功にも超へ、付法蔵の二十五人に一を加へて二十六人となり、不軽菩薩の行にも越えて、釈迦・多宝・十方の諸仏にいかゞせんとなげかせまいらせんと思ひし故に、言をもをしまず已前にありし事、後に有るべき様を平金吾に申し含めぬ。此の語

しげければ委細にはかゝず。

抑 日本国の国主となりて、万事を心に任せ給へり。何事も両方を召し合はせてこそ勝負を決し御成敗をなす人の、いかなれば日蓮一人に限りて、諸僧等に召し合はせずして大科に行なはるらん。是偏にたゞ事にあらず。たとひ日蓮は大科の者なりとも国は安穏なるべからず。

御式目を見るに、五十一箇条を立てゝ、終はりに起請文を書き載せたり。第一第二は神事仏事乃至五十一等云云。神事仏事の肝要たる法華経を手ににぎれる者を、讒人等に召し合はせられずして、彼等が申すまゝに頸に及ぶ。然れば他事の中にも此の起請文に相違する政道は有るらめども此は第一の大事なり。日蓮がにくさに国をかへ、身を失はんとせらるゝか。魯の哀公が忘るゝ事の第一なる事を記せらるゝには「移宅に妻をわする」云云。孔子の云はく「身をわするゝ者あり。国主と成りて政道を曲ぐる是なり」云云。将又国主は此の事を委細には知らせ給はざるか。いかに知らせ給はずとのべらるゝとも、法華経の大怨敵と成り給ひぬる重科は脱るべしや。

多宝十方の諸仏の御前にして、教主釈尊の申し口として、末代悪世の事を説かせ給ひしかば、諸の菩薩記して云はく「悪鬼其の身に入って我を罵詈し毀辱せん、乃至数々擯出せられん」等云云。又四仏釈尊の最勝王経に云はく「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に、乃至他方の怨賊来たりて国人喪乱に遭はん」等云云。たとひ日蓮をば軽賤せさせ給ふとも、教主釈尊の金言、多宝十方の諸仏の証明は空しかるべからず。一切の真言師・禅宗・念仏者等の謗法の悪比丘をば前より御帰依ありしかども、其の大科を知らせ給はねば少し天も許し、善神もすてざりけるにや。而るを日蓮が出現して、一切の人を恐れず、身命を捨てゝ指し申さば、賢なる国主ならば子細を聞き給ふべきに、聞きもせず、用ひられざるだにも不思議なるに、剰へ頸に及ばんとせしは存の外の次第なり。

然れば大悪人を用ゆる大科、正法の大善人を恥辱する大罪、二悪鼻を並べて此の国に出現せり。譬へば修羅を恭敬し、日天を射奉るが如し。故に前代未聞の大事此の国に起こるなり。是又先例なきにあらず。夏の桀王は竜蓬が頭を刎ね、殷の紂王は比干が胸をさき、二世王は李斯を殺し、優陀延王は賓頭盧尊者を蔑如し、檀弥羅王は師子尊者の頸をきる。武王は慧遠法師と諍論し、憲宗王は白居易を遠流し、徽宗皇帝は法道三蔵の面に火印をさす。此等は皆諫暁を用ひざるのみならず、還って怨を成せし人々、現世には国を亡ぼし身を失ひ、後生には悪道に堕ちぬ。是又人をあなづり、讒言を納れて理を尽くさざりし故なり。

而るに去ぬる文永十一年二月に佐土国より召し返されて、同じき四月の八日に平金吾に対面して有りし時、理不尽の御勘気の由委細に申し含めぬ。又恨むらくは此の国すでに他国に破れん事のあさましさよと歎き申せしかば、金吾が云はく、何の比か大蒙古は

寄せ候べきと問ひしかば、経文には分明に年月を指したる事はなけれども、天の御気色を拝見し奉るに、以ての外に此の国を睨めさせ給ふか。今年は一定寄せぬと覚ふ。若し寄するならば一人も面を向かふ者あるべからず。此又天の責めなり。日蓮をばわどのばらが用ひぬ者なれば力及ばず。穴賢穴賢。真言師等に調伏行なはせ給ふべからず。若し行なはするほどならば、いよいよ悪しかるべき由申し付けて、さて帰りてありしに、上下共に先の如く用ひざりげに有る上、本より存知せり、国恩を報ぜんがために三度までは諫暁すべし、用ひずば山林に身を隠さんとおもひしなり。又いにしへの本文にも、三度のいさめ用ひずば去れといふ。本文に任せて且く山中に罷り入りぬ。其の上は国主の用ひ給はざらんに其の已下に法門申して何かせん。申したりとも国もたすかるまじ。人も仏になるべしともおぼへず。

又念仏は無間地獄、阿弥陀経を読むべからずと申す事も私の言にはあらず。夫弥陀念仏と申すは源釈迦如来の五十余年の説法の内、前四十余年の内の阿弥陀経等の三部より出来せり。然れども如来の金言なれば定んで真実にてこそあるらめと信ずる処に、後八年の法華経の序文たる無量義経に、仏、法華経を説かせ給はんために、先づ四十余年の経々並びに年紀等を具に数へあげて「未だ真実を顕はさず乃至終に無上菩提を成ずることを得ず」と、若干の経々並びに法門を唯一言に打ち消し給ふ事、譬へば大水の小火をけし、大風の衆の草木の露を落とすが如し。然して後に正宗の法華経の第一巻にいたりて「世尊の法は久しくして後要ず当に真実を説きたまふ」と。又云はく「正直に方便を捨てゝ但無上道を説く」と説き給ふ。譬へば闇夜に大月輪出現し、大塔立てゝ後足代を切り捨つるがごとし。

然して後実義を定めて云はく「今此の三界は皆是我有なり、其の中の衆生は悉く是吾が子なり、而も今此の処は諸の患難多し、唯我一人のみ能く救護を為す。復教詔すと雖も而も信受せず、乃至経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん。其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云。経文の次第普通の性相の法には似ず。常には五逆七逆の罪人こそ阿鼻地獄とは定めて候に、此はさにては候はず。在世滅後の一切衆生、阿弥陀経等の四十余年の経々を堅く執して法華経にうつらざらむと、仮令法華経へ入るとも、本執を捨てずして、彼々の経々を法華経に並べて修行せん人と、又自執の経々を法華経に勝れたりたりといはん人と、法華経を法の如く修行すとも法華経の行者を恥辱せん者と、此等の諸人を指しつめて「其の人命終して阿鼻獄に入らん」と定めさせ給ひしなり。此の事はたゞ釈迦一仏の仰せなりとも、外道にあらずば疑ふべきにてはあらねども、已今当の諸経の説に色をかへて重き事をあらはさんがために、宝浄世界の多宝如来は自らはるばる来たり給ひて証人とならせ給ひ、釈迦如来の先判たる大日経・阿弥陀経・念仏等を堅く執して、後状の法華経へ入らざらむ人々は入阿鼻獄は一定なりと証明し、又阿弥陀仏等の十方の諸仏は各々の国々を捨てゝ霊山虚空会に詣で給

ひ、宝樹の下に坐して広長舌を出だし大梵天に付け給ふこと無量無辺の虹の虚空に立ちたらんが如し。

心は四十余年の中の観経・阿弥陀経・悲華経等に、法蔵比丘等の諸菩薩四十八願等を発こして、凡夫を九品の浄土へ来迎せんと説く事は、且く法華経已前のやすめ言なり。実には彼々の経々の文の如く十方西方への来迎はあるべからず。実とおもふことなかれ。釈迦仏の今説き給ふが如し。実には釈迦・多宝・十方の諸仏、寿量品の肝要たる南無妙法蓮華経の五字を信ぜしめんが為なりと出だし給ふ広長舌なり。我等と釈迦仏とは同じ程の仏なり。釈迦仏は天月の如し、我等は水中の影の月なり。釈迦仏の本土は実には娑婆世界なり。天月動き給はずば我等もうつるべからず。此の土に居住して法華経の行者を守護せん事、臣下が主上を仰ぎ奉らんが如く、父母の一子を愛するが如くならんと出だし給ふ舌なり。

其の時阿弥陀仏の一・二の弟子、観音・勢至等は阿弥陀仏の塩梅なり、双翼なり、左右の臣なり、両目の如し。然るに極楽世界よりはるばると御供し奉りたりしが、無量義経の時、仏の阿弥陀経等の四十八願等は未顕真実、乃至法華経にて一名阿弥陀と名をあげて此等の法門は真実ならずと説き給ひしかば、実とも覚えざりしに、阿弥陀仏正しく来たりて合点し給ひしをうち見て、さては我等が念仏者等を九品の浄土へ来迎の蓮台と合掌の印とは虚しかりけりと聞き定めて、さては我等も本土に還りて何かせんとて、八万二万の菩薩のうちに入り、或は観音品に「娑婆世界に遊ぶ」と申して、此の土の法華経の行者を守護せんとねんごろに申せしかば、日本国より近き一閻浮提の内、南方補陀落山と申す小所を釈迦仏より給ひて宿所と定め給ふ。阿弥陀仏は左右の臣下たる観音・勢至に捨てられて、西方世界へは還り給はず、此の世界に留まりて法華経の行者を守護せんとありしかば、此の世界の内、欲界第四の兜率天、弥勒菩薩の所領の内四十九院の一院を給はりて、阿弥陀院と額を打ってをはするとこそうけ給われ。

其の上阿弥陀経には、仏、舎利弗に対して凡夫の往生すべき様を説き給ふ。舎利弗・舎利弗又舎利弗と二十余処までいくばくもなき経によび給ひしは、かまびすしかりし事ぞかし。然れども四紙一巻が内、すべて舎利弗等の諸声聞の往生成仏を許さず。法華経に来たりてこそ始めて華光如来・光明如来とは記せられ給ひしか。一閻浮提第一の大智者たる舎利弗すら浄土の三部経にて往生成仏の跡をけづる。まして末代の牛羊の如くなる男女、彼々の経々にて生死を離れなんや。此の由を弁へざる末代の学者等、並びに法華経を修行する初心の人々、かたじけなく阿弥陀経を読み、念仏を申して、或は法華経に鼻を並べ、或は後に此を読みて法華経の肝心とし、功徳を阿弥陀経等にあつらへて、西方へ回向し往生せんと思ふは、譬へば飛竜が驢馬を乗物とし、師子が野干をたのみたるか。将又日輪出現の後の衆星の光、大雨盛んなる時の小露なり。

故に教大師云はく「白牛を賜ふ朝には三車を用ひず、家業を得る夕には何ぞ除糞を須

ひん。故に経に云はく、正直に方便を捨てゝ但無上道を説く」と。又云はく「日出でぬれば星隠れ、巧(たく)みを見て拙(つたな)きを知る」云云。法華経出現の後は已今当の諸経の捨てらるゝ事は勿論なり。たとひ修行すとも法華経の所従にてこそあるべきに、今の日本国の人々、道綽(どうしゃく)が未有(みう)一人得(いちにんとく)者(しゃ)、善導(ぜんどう)が千中無一、慧心(えしん)が往生要集(おうじょうようしゅう)の序、永観(ようかん)が十因、法然(しゃへん)が捨閉閣抛(しゃへいかくほう)等を堅く信じて、或は法華経を抛(なげう)ちて一向に念仏を申す者もあり、或は念仏を本として助(たす)けに法華経を持つ者もあり、或は弥陀念仏と法華経とを鼻を並べて左右に念じて二行と行ずる者もあり、或は念仏と法華経と一法の二名なりと思ひて行ずる者もあり。此等は皆教主釈尊の御屋敷(おんやしき)の内に居(こ)して、師主をば指し置き奉りて、阿弥陀堂を釈迦如来の御所領の内に国毎・郷毎・家々毎に並べ立て、或は一万二万、或は七万返、或は一生の間、一向に修行して主師親をわすれたるだに不思議なるに、剰(あまつさ)へ親父たる教主釈尊の御誕生・御入滅の両日を奪(うば)ひ取りて、十五日は阿弥陀仏の日、八日は薬師仏の日等云云。一仏誕入の両日を東西二仏の死生の日となせり。是豈に不孝の者にあらずや。逆路七逆(ぎゃくろしちぎゃく)の者にあらずや。人毎に此の重科(じゅうか)有りて、しかも人ごとに我身は科(とが)なしとおもへり。無慚無愧(むざんむき)の一闡提人(いっせんだいにん)なり。

法華経の第二の巻に主と親と師との三つの大事を説き給へり。一経の肝心ぞかし。其の経文に云はく「今此の三界は皆是我が有なり。其の中の衆生は悉く是吾が子なり。而も今此の処は諸の患難(げんなん)多し。唯我一人のみ能く救護(くご)をなす」等云云。又此の経に背く者を文に説いて云はく「復教詔(またきょうしょう)すと雖も而も信受せず、乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」等云云。されば念仏者が本師の導公は其中衆生の外か。唯我一人の経文を破りて千中無一といひし故に、現身に狂人(きょうじん)と成りて楊柳(やなぎ)に上りて身をなげ、堅土(かたつち)に落ちて死にかねて、十四日より二十七日まで十四日が間顚倒(あいだてんどう)し狂死し畢(おわ)んぬ。

又真言宗の元祖善無畏(ぜんむい)三蔵・金剛智(こんごうち)三蔵・不空(ふくう)三蔵等は親父を兼ねたる教主釈尊法王を立て下して大日他仏をあがめし故に、善無畏三蔵は閻魔(えんま)王のせめにあづかるのみならず、又無間地獄(なんだち)に堕ちぬ。汝等此の事疑ひあらば眼前に閻魔堂の画を見よ。金剛智・不空の事はしげければかゝず。又禅宗の三階信行(さんがいしんぎょう)禅師(ぜんじ)は法華経等の一代聖教をば別教と下す。我が作れる経をば普経(ふきょう)と崇重(そうじゅう)せし故に、四依(しえ)の大士のごとくなりしかども、法華経の持者の優婆夷(うばい)にせめられてこえを失ひ、現身に大蛇(じゃ)となり、数十人の弟子を呑み食らふ。

今日本国の人々はたとひ法華経を持ち釈尊を釈尊と崇重し奉るとも、真言宗・禅宗・念仏者をあがむるならば、無間地獄はまぬかれがたし。何に況んや三宗の者共を日月の如く渇仰(かつごう)し、我が身にも念仏を事とせむ者をや。心あらん人々は念仏・阿弥陀経等をば父母・師・君の宿世(すくせ)の敵よりも忌(い)むべきものなり。例せば逆臣が旗をば官兵(かんぺい)は指す事なし、寒食(かんしょく)の祭りには火を忌(い)むぞかし。

されば古(いにしえ)の論師天親(てんじん)菩薩は小乗経を舌の上に置かじと誓ひ、賢者たりし吉蔵(きちぞう)大師は

法華経をだに読み給はず。此等はもと小乗経を以て大乗経を破失し、法華経を以て天台大師を毀謗し奉りし謗法の重罪を消滅せんがためなり。

今日本国の人々は一人もなく不軽 軽毀の如く、苦岸・勝意等の如く、一国万人皆無間地獄に堕つべき人々ぞかし。仏の涅槃経に記して、末法には法華経誹謗の者は大地微塵よりもおほかるべしと記し給ひし是なり。

而るに今法華経の行者出現せば、一国万人皆法華経の読誦を止めて、吉蔵大師の天台大師に随ふが如く身を肉橋となし、不軽軽毀の還って不軽菩薩に信伏随従せしが如く仕ふるとも、一日二日、一月二月、一年二年、一生二生が間には法華経誹謗の重罪は尚なをし滅しがたかるべきに、其の義はなくして当世の人々は四衆倶に一慢をおこせり。所謂念仏者は法華経をすてゝ念仏を申す。日蓮は法華経を持つといへども念仏をはす。我等は念仏をも持ち法華経をも信ず。戒をも持ち一切の善を行ず等云云。

此等は野兎が跡を隠し、金鳥が頭を穴に入れ、魯人が孔子をあなづり、善星が仏ををどせしにことならず。鹿馬迷ひやすく、鷹鳩変じがたき者なり、墓無し墓無し。当時は余が古申せし事の漸く合ふかの故に、心中には如何せんと思ふらめども、年来あまりに法にすぎてそしり悪口せし事が忽ちに翻りがたくて信ずる由をせず、而も蒙古はつよりゆく、如何せんと宗盛・義朝が様になげくなり。

あはれ人は心あるべきものかな。孔子は九思一言、周公旦は浴する時は三度にぎり、食する時は三度吐き給ふ。賢人は此くの如く用意をなすなり。世間の法にも、はふにすぎばあやしめといふぞかし。国を治する人なんどが、人の申せばとて委細に尋ねずして、左右なく科に行なはれしは、あはれくやしかるらんに、夏の桀王が湯王に責められ、呉王が越王に生けどりにせられし時は、賢者の諫暁を用ひざりし事を悔ひ、阿闍世王が悪瘡身に出で、他国に襲はれし時は、提婆を眼に見じ耳に聞かじと誓ひ、乃至宗盛がいくさにまけ義経に生けどられて鎌倉に下されて面をさらせし時は、東大寺を焼き払はせ山王の御輿を射奉りし事を歎きしなり。

今の世も又一分もたがふべからず。日蓮を賤しみ諸僧を貴び給ふ故に、自然に法華経の強敵と成り給ふ事を弁へず、存の外に政道に背きて行なはるゝ間、梵釈・日月・四天・竜王等の大怨敵と成り給ふ。法華経守護の釈迦・多宝・十方分身の諸仏・地涌千界・迹化他方・二聖・二天・十羅刹女・鬼子母神は他国の賢王の身に入り易はりて国主を罰し国を亡ぜんとするをしらず。真の天のせめにてだにもあるならば、たとひ鉄囲山を日本国に引き回らし、須弥山を蓋ひとして、十方世界の四天王を集めて、波際に立ち並べてふせがするとも、法華経の敵となり、教主釈尊より大事なる行者を、法華経の第五の巻を以て日蓮が頭を打ち、十巻共に引き散らして散々に踏みたりし大禍は、現当二世にのがれがたくこそ候はんずらめ。日本守護の天照太神・正八幡等もいかでかかゝる国をばたすけ給ふべき。いそぎいそぎ治罰を加へて、自らの科を脱がれんとこそはげみ

給ふらめ。をそく科に行なふ間、日本国の諸神ども四天大王にいましめられてやあるらん。知り難き事なり。教大師の云はく「竊に以れば菩薩は国の宝なること法華経に載せ、大乗の利他は摩訶衍の説なり。弥天の七難は大乗経に非ずんば何を以てか除くことを為ん。未然の大災は菩薩僧に非ずんば豈冥滅することを得んや」等云云。

而るを今大蒙古国を調伏する公家武家の日記を見るに、或は五大尊、或は七仏薬師、或は仏眼、或は金輪等云云。此等の小法は大災を消すべしや。還著於本人と成りて国忽ちに亡びなんとす。或は日吉の社にして法華の護摩を行なふといへども、不空三蔵が誤れる法を本として行なふ間、祈禱の義にあらず。又今の高僧等は或は東寺の真言、或は天台の真言なり。東寺は弘法大師、天台は慈覚・智証なり。此の三人は上に申すが如く大謗法の人々なり。其れより已外の諸僧等は、或は東大寺の戒壇小乗の者なり。叡山の円頓戒は又慈覚の謗法に曲げられぬ。彼の円頓戒も迹門の大戒なれば今の時の機にあらず。旁叶ふべき事にはあらず。只今国土やぶれなん。後悔さきにたゝじ、不便不便と語り給ひしを、千万が一を書き付けて参らせ候。但身も下賤に生まれ、心も愚かに候へば、此の事は道理かとは承り候へども、国主も御用ひなきかの故に、鎌倉にては如何が候ひけん、不審に覚へ候。返す返すも愚意に存じ候は、これ程の国の大事をばいかに御尋ねもなくして、両度の御勘気には行なはれけるやらんと聞こし食しほどかせ給はぬ人々の、或は道理とも、或は僻事とも仰せあるべき事とは覚え候はず。又此の身に阿弥陀経を読み候はぬも併ら御為、又父母の為にて候。只理不尽に読むべき由を仰せをかふり候はゞ其の時重ねて申すべく候。いかにも聞こし食さずして、うしろの推義をなさん人々の仰せをば、たとひ身は随ふ様に候へども、心は一向に用ひまいらせ候まじ。又恐れにて候へども、兼ねてつみしらせまいらせ候。

此の御房は唯一人おはします。若しやの御事の候はん時は御後悔や候はんずらん。世間の人々の用ひねばとは一旦のをろかの事なり。上の御用ひあらん時は誰の人か用ひざるべきや。其の時は又用ひたりとも何かせん。人を信じて法を信ぜず。又世間の人々の思ひて候は、親には子は是非に随ふべしと、君臣師弟も此くの如しと。此等は外典をも弁へず、内典をも知らぬ人々の邪推なり。外典の孝経には子父・臣君諍ふべき段もあり、内典には「恩を棄てゝ無為に入るは真実に恩を報ずる者なり」と仏定め給ひぬ。

悉達太子は閻浮第一の孝子なり。父の王の命を背きてこそ父母をば引導し給ひしか。比干が親父紂王を諫暁して、胸をほられてこそ賢人の名をば流せしか。賤しみ給ふとも小法師が諫暁を用ひ給はずば現当の御歎きなるべし。此は親の為に読みまいらせ候はぬ阿弥陀経にて候へば、いかにも当時は叶ふべしとおぼへ候はず。恐々申し上げ候。

建治三年六月　日　　僧　日　永

下山兵庫五郎殿御返事